

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
固定資産	7,071,768	7,199,050
電気事業固定資産	3,492,389	3,481,613
水力発電設備	299,140	305,231
汽力発電設備	325,142	305,976
原子力発電設備	747,453	745,352
送電設備	773,564	767,442
変電設備	416,558	419,409
配電設備	804,741	813,000
業務設備	106,529	106,459
その他の電気事業固定資産	19,257	18,741
その他の固定資産	834,888	857,322
固定資産仮勘定	862,783	894,461
建設仮勘定及び除却仮勘定	684,652	717,021
原子力廃止関連仮勘定	59,074	55,106
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	119,057	122,333
核燃料	528,442	511,643
装荷核燃料	72,593	56,585
加工中等核燃料	455,848	455,058
投資その他の資産	1,353,264	1,454,009
長期投資	384,756	423,334
関係会社長期投資	550,897	588,579
繰延税金資産	326,785	346,253
その他	97,237	115,052
貸倒引当金（貸方）	△6,411	△19,210
流動資産	1,003,987	1,169,127
現金及び預金	249,281	276,223
受取手形及び売掛金	327,142	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	275,553
棚卸資産	182,899	204,146
その他	266,219	419,260
貸倒引当金（貸方）	△21,556	△6,055
資産合計	8,075,755	8,368,178

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	4,575,034	4,703,713
社債	1,214,020	1,423,921
長期借入金	2,230,511	2,120,245
債務保証損失引当金	-	1,718
退職給付に係る負債	368,047	365,469
資産除去債務	517,672	521,588
繰延税金負債	4,924	6,229
その他	239,858	264,541
流動負債	1,749,177	1,925,708
1年以内に期限到来の固定負債	585,827	488,867
短期借入金	147,092	150,580
コマーシャル・ペーパー	300,000	520,000
支払手形及び買掛金	145,407	149,329
未払税金	69,381	52,603
債務保証損失引当金	1,738	-
その他	499,730	564,328
特別法上の引当金	25,985	25,985
繰水準備引当金	25,985	25,985
負債合計	6,350,197	6,655,407
株主資本	1,587,016	1,622,036
資本金	489,320	489,320
資本剰余金	66,726	66,726
利益剰余金	1,127,814	1,163,267
自己株式	△96,845	△97,278
その他の包括利益累計額	97,511	45,017
その他有価証券評価差額金	85,163	91,992
繰延ヘッジ損益	11,179	△62,590
為替換算調整勘定	4,134	17,392
退職給付に係る調整累計額	△2,966	△1,777
非支配株主持分	41,029	45,717
純資産合計	1,725,557	1,712,771
負債純資産合計	8,075,755	8,368,178

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	2,184,240	1,949,771
電気事業営業収益	1,700,350	1,447,554
その他事業営業収益	483,889	502,217
営業費用	2,041,242	1,861,439
電気事業営業費用	1,626,583	1,404,037
その他事業営業費用	414,659	457,401
営業利益	142,997	88,331
営業外収益	39,552	46,843
受取配当金	9,675	10,414
受取利息	455	782
固定資産売却益	717	10,653
持分法による投資利益	13,396	6,927
その他	15,306	18,066
営業外費用	21,409	20,472
支払利息	17,078	15,337
その他	4,330	5,134
四半期経常収益合計	2,223,792	1,996,614
四半期経常費用合計	2,062,652	1,881,911
経常利益	161,140	114,703
湯水準備金引当又は取崩し	△1,019	-
湯水準備引当金取崩し（貸方）	△1,019	-
特別損失	-	10,880
インバランス収支調整額	-	10,880
税金等調整前四半期純利益	162,159	103,822
法人税、住民税及び事業税	24,411	20,979
法人税等調整額	21,301	5,848
法人税等合計	45,712	26,827
四半期純利益	116,447	76,995
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,289	3,406
親会社株主に帰属する四半期純利益	115,158	73,588

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	116,447	76,995
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,815	7,185
繰延ヘッジ損益	△6,585	△68,477
為替換算調整勘定	△2,606	5,770
退職給付に係る調整額	1,447	1,110
持分法適用会社に対する持分相当額	3,444	6,083
その他の包括利益合計	10,515	△48,327
四半期包括利益	126,962	28,667
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	127,207	21,893
非支配株主に係る四半期包括利益	△244	6,774

（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項なし

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項なし

（会計方針の変更）

① 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。また、「電気事業会計規則」についても、これらの適用を踏まえ2021年3月31日に改正されており、第1四半期連結会計期間の期首から適用している。

これらによる主たる影響として「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（平成23年法律第108号）第36条第1項の再エネ特措法賦課金および第28条1項の再エネ特措法交付金の会計処理は、従来、営業収益に計上する方法によっていたが、適用以降は、再エネ特措法賦課金については流動負債へ計上し、再エネ特措法交付金については関連する営業費用から控除するなどの方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は386,755百万円減少しているが、税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微である。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

なお、電気事業営業収益のうち、電灯料・電力料等については電気事業会計規則に従い、検針により決定した電力量に基づき収益計上（以下「検針日基準」という。）を行っているが、当該取扱いについての改正はないため、引き続き検針日基準を適用している。

② 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

特別損失の計上

インバランス収支調整額

2021年12月27日に開催された、第43回総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会において「2021年1月に生じた一般送配電事業者のインバランス収支の取扱いについて」(以下「小委取りまとめ」という。)が取りまとめられ、2021年1月において、インバランス料金単価が200円/kWh及び市場価格の水準を超えた部分の負担額に応じて、balancingグループ(以下「BG」という。)ごとに、将来の託送料金から毎月定額を差し引く形で調整を行うこととされた。また、調整方法等は「小委取りまとめ」に記載の内容に従い、一般送配電事業者からの申請を経済産業大臣が特例認可(電気事業法第18条第2項ただし書きによる措置)することによって、今回の措置を行うこととされた。

これを受けて、2022年1月11日に、経済産業省資源エネルギー庁より関西電力送配電(株)宛に文書が発出され、関西電力送配電(株)は「小委取りまとめ」に従い、需要BGにおける将来の託送料金について、必要な措置を講じるように要請を受けた。

以上を踏まえ、2022年1月27日に、関西電力送配電(株)は電気事業法第18条第2項ただし書きの規定に基づき、経済産業大臣宛に託送供給等約款以外の供給条件により託送供給等を行うことの特例認可申請を行った。

この特例認可により、将来の託送料金から差し引かれる調整見込額10,880百万円を、特別損失に計上している。